

日の出町コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について  
(報告)

令和6年11月

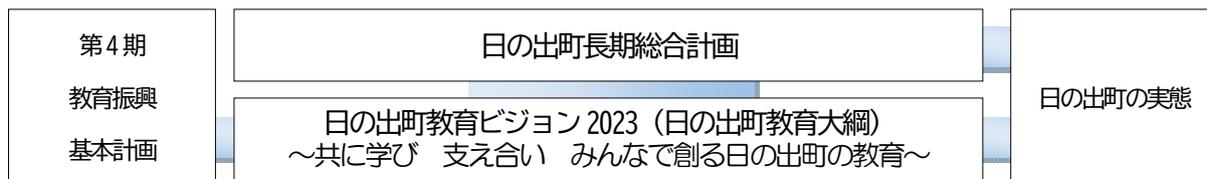
日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会

日の出町教育委員会指導室

## 目次

日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の概要	1
1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の趣旨	2
2 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について	2
（1）関連資料	2
（2）基本理念について	3
（3）取組の方向性	4
（4）学校運営協議会の役割と学校運営のしくみ	5
（5）学校評議員会との関係	7
① 学校評議委員会制度について	7
② 学校運営協議会と学校評議委員会の関係について	7
（6）学校運営協議会の概要	8
① 委員構成と任期	8
② 委員の委嘱、処遇等	8
③ 日の出町コミュニティ・スクールの広報・周知（例）について	9
「日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会」の協議過程において作成した資料	10
1 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会委員からの感想・意見・要望等	11
2 論点整理 ～感想・意見・要望等の集約と論点整理（概要版）～	15
3 論点のまとめ	17
4 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の協議内容のまとめ	21
5 日の出町CS通信	26
参考資料	42
1 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会委員名簿	43
2 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会協議過程	43
3 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会設置要綱	44

## 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の概要



### 基本理念

日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、子どもたちのしあわせづくりのために、学校運営に参画し、「共に支え、共に学び、みんなで創る学校」を目指します。

### 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組の方向性

- 1 子どもの今、将来のしあわせをサポート
- 2 学校運営への参画による質の高い学校づくり
- 3 対話や熟議を通じた課題解決
- 4 学校のパートナー・伴走者・応援団としてのサポート

### 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の役割と学校運営のしくみ

- 1 学校運営の基本方針を承認する。
- 2 学校運営及び学校の職員の採用その他の任用に関して意見を述べるができる。
- 3 学校職員や保護者、地域の方等、学校に関わる様々な立場の方が集まり対話や熟議を行う。
- 4 学校の運営及び運営への必要な支援に関し、関係者の理解を深めるとともに、学校の運営及び運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供する。
- 5 地域学校協働活動推進委員会等と連携し、学校の取組を支援する。

#### 学校運営協議会委員の構成と任期

- 委員数 8名以内
  - ・学校推薦 6名以内（学校管理職・教員、地域学校協働活動推進委員を含む）以内
  - ・学識経験者 1名（校長が推薦する者。または、教育委員会が適当と認める者）
  - ・教育委員会が適当と認める者 1名
  - ・委員の中から、委員長と委員長職務代理者を任命する。
- 任期 3年
  - ・再任を妨げない。任期途中で委員の辞退等が生じた場合、新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 学校運営協議会委員の委嘱、処遇等

- 学校運営協議会委員は、日の出町教育委員会が委嘱する。
- 教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じる。
- 委員は、非常勤の特別職とし、日の出町教育委員会は、協議会開催時に委員報酬を支払う。

### 日の出町コミュニティ・スクールの広報・周知

- ニュースレターやリーフレットを作成して、広報・周知する。
- 学校ホームページに学校運営協議会のコーナーを設置し、広報・周知する。
- PTAや地域の各種団体に参加し説明をする。

日の出町立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、「1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の趣旨」「2 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について」を踏まえ、学校・地域の実情に応じて、学校ごとのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の基本理念や取組の方向性、具体的な取組を「対話」と「熟議」により検討・策定し、取組を進めていくこととします。

## 1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入の趣旨

学校運営協議会による学校運営への参画により、地域住民や保護者と学校教職員との連携による地域に根ざした学校づくりを行うため、日の出町立学校に、以下のとおりコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入する。導入時期は、令和7年4月1日に1校導入し、以降は、順次準備ができた学校から導入していく。

また、地域学校協働活動との一体的な推進を図り、「日の出町教育ビジョン 2023」の理念である「共に学び 支え合い みんなで創る日の出町の教育」を具現化し、連携協働によるより質の高い学校づくりを目指す。

## 2 日の出町コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について

### (1)関連資料

#### 「第4期教育振興基本計画」より抜粋

- 目指すべき教育の方向性を共生社会の実現という観点から改めて捉え直し、教育に携わる者が共有した上で、日常の教育の営みの中に取り込んでいかなければならない。
- 学び手、学校、保護者・地域住民等が「三方よし」となり、それぞれのウェルビーイングが高まるよう三者が一体となって取組を推進することが求められる。

#### 「第5次日の出町長期総合計画・後期基本計画」より

- 苦難を乗り越え、住民とともに歩んできたこれまでの日の出町の歴史を忘れることなく、日の出町の新たな明日に向かって、安心・躍進・自立をキーワードに、「みんなでつくろう 日の出町！」を強力に推進していくことを誓います。
- 予測することが難しいといわれるこれからの時代は、教職員、児童・生徒だけで学校をつくるのではなく、子どもたちの学びや成長に関わるすべての人々と一緒につくるものです。

#### 「日の出町教育ビジョン2023」より

- 日の出町の未来への一步を踏み出し、日の出町の教育の未来に向けて、町民の誰もが教育の当事者として、共に学び、支え合い、みんなでこれからの日の出町の教育を創造していくことが求められています。
- 苦難を乗り越え、町民と共に歩んできた日の出町のまちづくりの歴史、そして、これからの新たな時代に向けたまちづくりの基本理念である「みんなでつくろう 日の出町！」を踏まえ、今後も、一層、みんなで進める協働の教育づくりを推進していく必要があります。  
こうした観点から、「共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育」を目指す教育の姿として、町民みんなで日の出町の教育を創ります。
- 学校が自らの使命を全うする自己完結型の学校づくりだけでなく、家庭や地域との連携協働型の学校づくりを進め、「地域の中の学校」「地域に開かれた学校」として、次代を担う子どもたちの学びや成長を共に支える取組を推進していきます。

## (2)基本理念について

今日、学校は、複雑・多様な教育的課題の対応に迫られ、従来の学校運営からの大きな転換期を迎えています。

このことから、学校教育を取り巻く環境の変化に的確・柔軟に対応するために、学校・保護者・地域が、顔の見える関係性の中で連携を密にして、共により質の高い学校づくりを進めていく必要があります。

日の出町教育委員会では、「日の出町教育ビジョン2023」を策定し、子どもの学びや成長には、学校も家庭も地域も、その役割に応じた教育責任を負い、それぞれが教育の重要な担い手・当事者として、共に学び、支え合い、みんなで日の出町の教育創りを推進しています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入により、子どもたちの豊かな学びや健やかな成長を支え、将来、子どもたちが、持続可能なまち、社会づくりの担い手として成長することができるようにすることや、子どもたちが学校を卒業しても、保護者が地域住民として、学校づくりにかかわることができることが期待できます。

また、学校が地域と共に子どもたちの学びや成長を支えることは、新たな地域交流の拠点づくりにもつながります。

さらには、高齢化が進む日の出町の地域コミュニティにおいて、かかわりをつながりを創出する契機とし、今後、高齢者にやさしい日の出町のまちづくりにつながることも期待できます。

そして、学校運営協議会での「対話」と「熟議」の機会をとおして、子どもの学びや成長を軸にして、学校を取り巻く様々な課題を解決するために、学校と共に課題解決を図っていく、共に考えていく学びの場としていくことが重要です。

そのために、学校運営協議会は、保護者や地域からの様々な声を集め学校運営に反映させるとともに、学校運営協議会での協議内容や活動について、保護者や地域に正しく情報を伝え理解を求めようとする必要があることから、以下のことを日の出町コミュニティ・スクールの基本理念とします。

### 基本理念を考えるに当たって

○日の出町では、学校運営協議会は、何のために活動を行っているのか。

⇒子どもたちの今のしあわせを支え、将来のしあわせの基盤づくりをするため。究極は、子どものしあわせづくり。

○日の出町の学校運営協議会は、将来、どのような協議会になり、どのような活動をしているのか。

⇒学校づくり、学校運営に参画し、学校・保護者・地域と共により質の高い教育づくりをしている。

○日の出町の学校運営協議会は、何のために存在するのか。何のために活動をしているのか。

⇒より質の高い学校づくりのためのパートナー、伴走者、応援団として存在している。

○日の出町の学校運営協議会の重要性や価値は、どこにあるのか。

⇒学校だけでは解決が難しい課題解決のために、学校と共に対話や熟議を通して、解決を図ることができる心強い、力強い味方であるところ。

## 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の基本理念

日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、子どもたちのしあわせづくりのために、学校運営に参画し、「共に支え、共に学び、みんなで創る学校」を目指します。

### (3)取組の方向性

これからの時代は、学校だけでは解決が難しい、時代や社会の変化と共に変化する教育課題を学校と地域が共に解決していくことができるようにしていくことが求められています。

日の出町のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）では、いつの時代にあっても一貫した理念や取組の方向性のもと、学校運営が継続されるとともに、時代の変化にしなやかに柔軟に対応することができるよう、学校と学校運営協議会が共に学校づくりをする関係を維持していくことが重要です。

そのために、学校運営協議会としての学校とのかかわり方やその在り方については、学校と学校運営協議会が「教育」や「学び」について、「学校の教育力の限界を子どもの学びや成長の限界にしない。限界を乗り越えるために地域と連携協働する。」という「共通認識」「共通理解」のもとに連携協働による取組を進めていく必要があります。

また、学校運営協議会は、校長の経営方針に基づき、教育課程に位置付けられた教育活動の中で活動するとともに、PTAとの連携関係は密に、立場の違いを生かし合うことを大切にしていける必要があります。保護者は、保護者（有志）や地域の代表として学校運営協議会の運営や活動に参加し、学校とともに子どもの学びや成長を支えていきます。

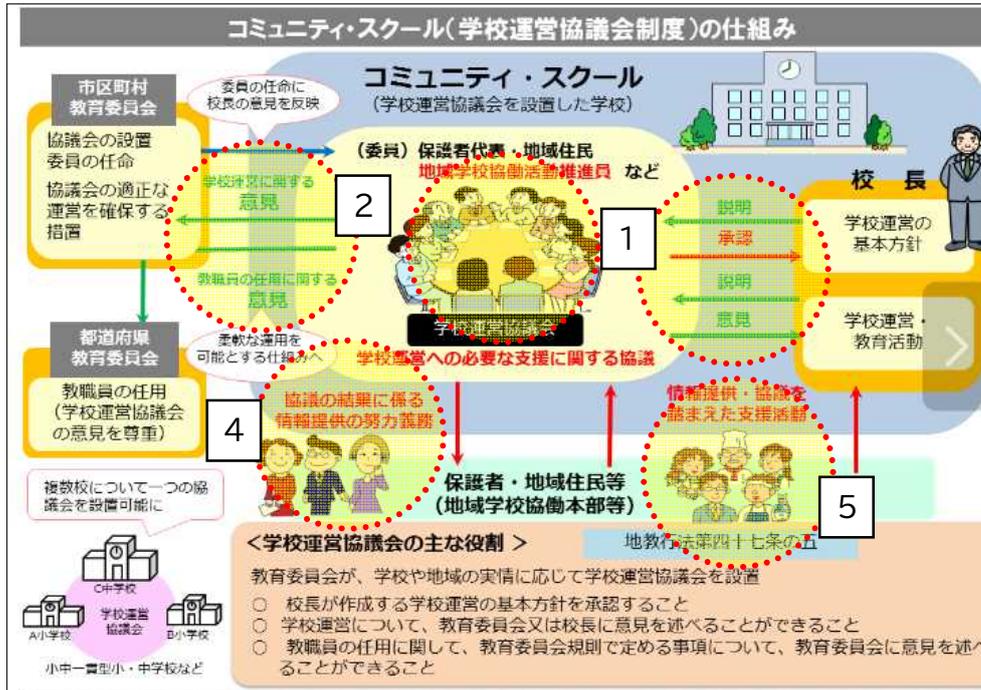
日の出町では、これらのことを踏まえ、日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の基本理念に基づき、以下のことを日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組の方向性として活動していきます。

## 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組の方向性

- 1 子どもの今、将来のしあわせをサポート
- 2 学校運営への参画による質の高い学校づくり
- 3 対話や熟議を通じた課題解決
- 4 学校のパートナー・伴走者・応援団としてのサポート

また、上記の基本理念、取組の方向性を基に、学校や地域の実情に応じた各学校の学校運営協議会の基本理念、取組の方向性を対話や熟議を通して作成することも考えられます。

#### (4) 学校運営協議会の役割と学校運営のしくみ



文部科学省 HP「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/community/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.html)

- |          |   |
|----------|---|
| <b>1</b> | <p>学校(校長)は、学校運営の基本方針(教育課程届または、学校経営方針)や学校運営や教育活動について説明し、学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認する。(義務規定)</p> <p style="text-align: right;"><b>地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条第4項</b></p>  |
| <b>2</b> | <p>学校運営協議会は、学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。(任意規定)</p> <p>また、学校運営協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる。(任意規定)</p> <p style="text-align: right;"><b>地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条第6項、第7項</b></p> <p>※日の出町コミュニティ・スクールの基本理念や取組の方向性を踏まえた建設的な学校運営に関する意見、採用・任用については、個人を特定しての意見でなく、学校の教育上の課題を踏まえた意見とする。</p> |
| <b>3</b> | <p>学校と地域が互いに課題を出し合い、理解を深め合い、それぞれが役割分担をしながら、学校職員や保護者、地域の方等、学校に関わる様々な立場の方が集まり対話や熟議を行う。</p> <p>対話や熟議は、地域や学校の課題を共有し、互いの立場や役割への理解を深め、課題を解決していくために、自分に何ができるかを考えることです。学校と地域が未来を担う地域の子どもを育てるパートナーとして同じ目標を目指し、連携協働の学校づくりを目指す。</p>  |
| <b>4</b> | <p>学校運営協議会は、基本的な方針に基づく学校の運営及び運営への必要な支援に関し、地域の住民、児童・生徒、又は幼児の保護者、その他の関係者の理解を深めるとともに、学校と保護者・地域等との連携・協働による学校づくりを推進するため、学校の運営及び運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供する。</p> <p style="text-align: right;"><b>地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条第8項</b></p>   |
| <b>5</b> | <p>学校運営協議会での熟議によって明らかになった課題や課題解決策について、地域学校協働活動推進委員会等と連携し、学校の取組を支援する。</p>  |

学校運営協議会を運営するに当たっては、子どもたちの学校生活にプラスに働くよう、子どもの学びや成長を軸にして学校と学校運営協議会の方針を協議する必要があります。

そのためにも、学校運営協議会の役割を踏まえ、学校運営協議会制度導入に当たっては、学校運営協議会は、まず、「学校を知る」ことが大切です。

例えば、学校運営協議会委員が小グループに分かれ、グループ毎に学校の教職員と意見交換をして、さらに、全体で報告・共有し、理解を深めるようにすることが考えられます。

また、保護者や地域にとって内容が分かりづらい「教育課程」について、教務主任に話を聞きながら理解し、管理職や担当の教員にアドバイスを受けて、学校運営協議会独自の保護者・地域向け「分かりやすい教育課程」の解説冊子を作成し、年度ごとの教育課程編制に応じて、担当の教員のアドバイスを受け、微調整をしていくような取組が考えられます。

さらに、教職員、保護者有志、学校運営協議会委員等との対話や熟議により思いを知るために、学校と連携し、学校運営協議会独自で学校評価の結果報告書を作成し、児童・生徒、保護者、地域の評価（声）を捉える取組が考えられます。学校運営協議会として、児童・生徒・保護者・地域住民の思いや意見が学校運営に反映させることができるよう、アンケートや学校評価、関係者との「対話」や「熟議」の機会を通して整理することも考えられます。

### 学校運営協議会による学校運営、取組の事例

#### ○「対話」や「熟議」の場「サマーワークショップ」の開催

学校評価結果を基にワークショップのテーマを設定し、学校運営上の課題となっていること、児童・生徒の状況や教育活動の理解を必要とする内容等を、学校と連携しながら学校運営協議会内で協議して決め、「対話」や「熟議」を通して、教職員・保護者・地域住民の声を集める場とする。

テーマとしては、学力・体力の向上、いじめ・不登校対策、幼保小連携教育、小中一貫教育等、各学校の事態に応じて設置することができます。

#### ○広報・周知活動

学校運営協議会は、学校運営協議会の活動内容とともに、地域と共にある学校づくりの重要性を保護者や地域住民に広報・周知していく必要があります。広報・周知に当たっては、学校運営協議会の開催頻度や資料作成、報告方法など、十分に検討する必要があります。

#### ○学校運営協議会に分科会を設置

学校評価分科会・・・学校評価指標の作成・評価結果の報告

研修・交流分科会・・・講座・熟議等の企画運営

広報分科会・・・広報資料の作成…毎月の「学校だより」に掲載

#### ○学校運営協議会の見える化（「学校と学校運営協議会はパートナー」を形で表す。）

学校運営協議会スタッフボードの掲示

学校運営協議会委員名札作成、着用。

学校運営協議会委員用靴箱設置

その他、近隣小学校や中学校の学校運営協議会で、小中連携の取組を実施することが考えられます。

## (5) 学校評議委員会との関係

### ① 学校評議委員会制度について

- 学校、家庭、地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくために、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に、学校評議委員会を置く。
- これにより、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるようにする。
- 設置者の定めるところにより、学校が地域の実情に応じて、学校評議員を置くことができる。
- 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。
- 学校外から多様な意見を幅広く求める観点から、学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び見識を有するもののうちから、校長の推薦により、設置者が委嘱する。

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条第5項の1

### ② 学校運営協議会と学校評議委員会の関係について

また、27年度調査によると、学校運営協議会の設置に伴い、学校評議員又は類似制度を廃止又は停止している学校の割合は約77%という状況であり、そのうち、「学校評議員を学校運営協議会委員とし、さらに新たな人材も委員に加えた」が約50%、「学校評議員のうち一部を学校運営協議会委員に移行させた」が約29%という状況である。

このため、国は、学校評議員制度からコミュニティ・スクールへの移行を積極的に促すとともに、〇〇型コミュニティ・スクールなど、学校運営協議会制度によらずに地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みを構築している取組についても、コミュニティ・スクールへの過渡的な段階の姿（コミュニティ・スクール化）として捉え、コミュニティ・スクールへの移行を促進していくことが重要である。なお、新たに学校運営協議会を置く場合には、教育委員会の判断により学校評議員を廃止又は活動を停止するなど、それぞれの学校の実情に応じて、効率的・効果的な活用を図ることが重要であることを併せて示していく必要がある。

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（平成27年12月21日 中央教育審議会）

日の出町においては、各自治体の取組や国の考え方を参考に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入した学校は、学校評議委員会を廃止することとする。なお、学校評議員を学校運営協議会委員とすることを可能とします。

## (6) 学校運営協議会の概要

### ① 委員構成と任期

学校運営協議会制度導入に伴い、教職員への負担軽減となるようにするとともに、学校運営協議会の委員の任命に、校長の意見を反映させることができるような環境整備が必要です。

学校運営協議会委員の選任に当たっては、コミュニティ・スクールの目的を理解し、主体的に協議や熟議、活動に関わっていただける方を人選する必要があります。充て職よりも、一緒に学校運営について考えるという学校運営協議会委員の役割を理解いただける方をお願いすることも大切です。

○委員数 8名以内

○構成は概ね以下のとおりとする。

- ・学校推薦 6名以内（学校管理職・教員、地域学校協働活動推進委員を含む）以内
- ・学識経験者 1名（校長が推薦する者。または、教育委員会が適当と認める者）
- ・教育委員会が適当と認める者 1名
- ・委員の中から、委員長と委員長職務代理者を任命する。

○任期

委員の任期は3年とし再任を妨げない。任期途中で委員の辞退等が生じた場合、新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- |   |
|---|
| <p>2 学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。</p> <p>一 対象学校（当該学校運営協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下この条において同じ。）の所在する地域の住民</p> <p>二 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者</p> <p>三 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者</p> <p>四 その他当該教育委員会が必要と認める者</p> <p>3 対象学校の校長は、前項の委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。</p> |
|---|

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条第5項

### ② 委員の委嘱、処遇等

○学校運営協議会委員は、日の出町教育委員会が委嘱する。

○教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じる。

<p>9 教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならない。</p>
---

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条第5項

○委員は、非常勤の特別職とし、日の出町教育委員会は、協議会開催時に委員報酬を支払う。

### (参考事例)

- ・学校運営協議会の活動の場所は、校長室と同室になっています。地域学校協働活動推進本部には専用の部屋を準備するなど、活動の拠点となる部屋を設置する。
- ・学校運営協議会の活動回数については、決められた回数はないが、全国平均5.3回で、先進自治体では10回実施している。各学校運営協議会の実情・活動内容に応じて活動計画を立てていく中で、活動回数を決めていくことも考えられる。
- ・学校運営協議会の必要経費として、委員報酬は教育委員会で定め、教育委員会事務局で、手続き、支払い等を行う。
- ・学校運営協議会の活動費は、学校運営協議会予算として、教育委員会から各学校に配当し、協力者への謝礼や需用費等に充当する自治体が多い。

### ③ 日の出町コミュニティ・スクールの広報・周知（例）について

学校運営協議会の理念や方針、活動の状況を以下の方法（例）を参考に、各学校、学校運営協議会の実態に応じて広報・周知する。

- ニュースレターやリーフレットを作成して、広報・周知する。
- 学校ホームページに学校運営協議会のコーナーを設置し、広報・周知する。
- PTAや地域の各種団体に参加し説明をする。

日の出町立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、「1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の趣旨」「2 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について」を踏まえ、学校・地域の実情に応じて、学校ごとのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の基本理念や取組の方向性、具体的な取組を、「対話」と「熟議」により検討・策定し、取組を進めていくこととします。

「日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会」の  
協議過程において作成した資料

# 1 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会委員からの感想・意見・要望等

感想・意見・懸念事項	集約・まとめ
<p>○地域と連動して学校が運営されていくのはいいことだと思います。小さな町なので、顔の見える関係性が保てることは、数十年後の日の出町をつくることにもつながるのではないかと…（今は小中高と町から通いますが、その後はもっと便利な場所へと出ていってしまいます。先を考えると使った税金を、働いて戻してくれる循環が整うことが理想です）</p>	<p>○顔の見える関係性の確保 ○学校と地域との連携協働による学校づくり ○今後の日の出町のまちづくり ○今の子どもたちが大人になって、将来、未来の日の出町の子どもたちの学びや成長を支え、持続可能な日の出町の社会づくりに貢献する大人に成長することを期待。</p>
<p>○一番の懸念は、地域住民はずっといますが、学校の先生は異動があり、大きな理想や思いをもって進めていったものが、継続されないことです。翌年の先生は継続しても、根本の思いは伝わりきらず、何だろう？ということになるのではないかと、協議会のメンバーをうるさく思ってしまうのではないかと、と思っています。</p>	<p>○学校と学校運営協議会の理念や取組の方向性が、人の入れ替わりがあっても継続されていく必要がある。 ○学校と協議会が共に学校づくりをする関係を維持する必要がある。</p>
<p>○同時に現場教員と、校長先生の考え方の相違があるのでは？とも懸念しています。我が子を育てていて、校長が変わると、今まで行ってくれていたことが出来なくなる、という経験は何度もしているのです…。</p>	<p>○学校教育は、時代や社会の変化に伴って変化する側面もあるが、その時々の人々の考え方に左右されるのではなく、その理念や取組は継続させていく必要がある。</p>
<p>○いろいろ柔軟に考えられるものという考えはいいのですが、幅が広すぎて、自由度が高く、協議会としてどこまで協力できるのか、どこまで思いを出していいのか、懸念もあります。 「教育」「学び」という言葉も人それぞれ捉え方が違うので、言葉の意味？内容も考えていかなければならないのかとも感じています。</p>	<p>○協議会としてのかかわり方について、一定程度の在り方を明らかにする必要がある。 ○「教育」「学び」の捉え方について、学校と運営協議会が「共通認識」「共通理解」をする必要がある。</p>
<p>○幼稚園教諭という子ども達が初めて出会い、学ぶ施設に勤務している立場からコミュニティ・スクールということを考えてみると、「幼保小中の連携が持てるようにしてほしい」ということでしょうか。「幼少連携」「小1プロブレム」「10歳の壁」「小中連携」「中一ギャップ」など、施設が変わることでの子ども達の不安があり、その不安を一因としたさまざまな問題もある。少しでもそこが解消できるような工夫を望みたいです。まずは教員が、お互いの様子を知り、情報交換。一日でも半日でも互いの施設に実習してみる事に始まり、生徒の交流、共同（協同）での活動などを行いながらギャップを減らしていく。そんなことが出来たらと思っています。</p>	<p>○子どもの成長や学びは本来、つながっているものだが、年齢に応じて保育、教育を受ける施設が異なることから、様々な課題が生じていることから、幼保小中のそれぞれの段階への円滑な接続のための取組が必要。</p>
<p>○コミュニティ・スクールの創設については、日の出町の教育理念である「共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育」を展開していくために有効な取組であると考えます。</p>	<p>○コミュニティ・スクールは「日の出町教育ビジョン2023」の展開のための有効な取組</p>

<p>○地域との交流が希薄傾向にある昨今の社会動向から鑑みて、地域と共に未来ある子供たちの成長、学びを支えていくことで新たな地域交流の基点となることに期待したい。</p>	<p>○学校が地域と共に未来ある子どもたちの学びや成長を支えることは、学校が新たな地域交流の拠点となる。</p>
<p>○社会発展と共に学校では様々な課題や問題と直面していると考え。これらの課題や問題を地域と共に解決に向けて取り組む事でこれまで学校単体では解決できなかった課題や問題を解決できる可能性が生まれるのではと考える。</p>	<p>○学校だけでは解決が難しい時代や社会の変化と共に変化する教育課題を地域と共に解決していくことができる。 ※学校の限界を子どもの学びや成長の限界にしない。限界を乗り越えるために地域と連携協働する。</p>
<p>○学校運営に地域の声が反映されることで、従来の学校運営と大きく方針転換をする可能性もある。</p>	<p>○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度の導入）は従来の学校運営から大きな転換点となる。</p>
<p>○子供たちの学校生活においてプラスに働く方針転換ばかりではないと考えるので、マイナスの事態が発生した際のリスク対策の準備が必要と考える。</p>	<p>○学校運営の方針転換が子どもたちの学校生活にプラスに働くよう、学校と学校運営協議会が子どもを軸にして事前に協議する必要がある。</p>
<p>○日の出町を取り巻く環境も大きく影響すると考える。 ○町の高齢人口の増加に伴い、地域コミュニティの連携も徐々に希薄傾向にある。 ○現状の地域コミュニティが改善されなければ、コミュニティ・スクールの柱である地域との連携が、どの程度まで実現できるか疑問もある。</p>	<p>○日の出町を取り巻く環境の変化に応じていくことができるよう、学校と地域が連携を密にする必要がある。 ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が、高齢化による地域コミュニティのかわりつなかりを創出する契機としたい。 ※まちの魅力が学校を育てる。学校づくりはまちづくり。</p>
<p>○今回のコミュニティ・スクールの創設によって、自身の子供が卒業すると学校との距離が遠のく傾向を改善するきっかけになればと考えます。 ○それと同時に地域の学校を地域で支えることの重要性を多くの町民に周知する活動も検討する必要があると考えます。</p>	<p>○子どもが学校を卒業しても、地域住民として、少しでも学校づくりにかかわることができるようになることを望む。 ○地域と共にある学校づくりの重要性を町民に周知していく必要がある。</p>
<p>○教育現場の教師や事務の皆さんに負担がかかるのでは？という事を懸念しております。新しい事を導入するとなると、現場の方々との打ち合わせなどで時間を割いたりすることが必要になると思われます。なので、先生方の負担を減らすような環境整備などから始めて、信頼関係を築くことができれば、仕組み作りもうまくいくようにあると思います。</p>	<p>○学校運営協議会制度導入に伴う、教職員への負担軽減となるような環境整備が必要。</p>
<p>○コミュニティ・スクールの役割、実態等が、つかめず懸念事項ばかりである。もう少し会議を続けたい。</p>	<p>○コミュニティ・スクールの役割、実態の具体化</p>
<p>○モデル校の実態を把握したい。</p>	<p>○実践事例の把握が必要。</p>
<p>○教育委員会が学校運営協議会の委員を任命する際には、校長の意見も十分に反映させるようお願いいたします。校長の意向を大切にしてください。学校に理解を持ち、責任感と良識のある委員の皆さんから構成される学校運営協議会であるならばスムーズな運営がされると考えます。</p>	<p>○学校運営協議会の委員を任命に、校長の意見の反映が必要。</p>

<p>○学校運営協議会の権限の一つに「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる。」があり、その文中に「教育委員会規則で定める事項について」という但し書きが入っています。具体的にその内容を知りたいと思います。他地区の教育委員会の例でも構いません。</p>	<p>○教職員の任用にかかる「教育委員会規則で定める事項」とは何か。</p>
<p>○学校運営協議会として学校運営に関する意見等を提案するため、委員だけの意見ではなく、事前に保護者・地域住民が自分たちの思いや意見が学校運営に反映されていると感じているかどうか？など広く保護者や地域住民などの声を聞く場合、アンケートなどの実施は学校側に依頼することがあるのでしょうか？</p>	<p>○学校運営協議会として、保護者・地域住民の思いや意見が学校運営に反映させるために、広く保護者や地域住民などの声を聞くためにアンケートなどの実施は学校側に依頼することがあるか。</p>
<p>○子どもの権利の一つとして児童生徒の参画や意見を大切にすることとなっており、学校運営協議会が、児童生徒の意見を参考としたい場合、アンケート実施などは学校に依頼することになるのでしょうか？</p>	<p>○学校運営協議会に児童。生徒の意見を反映させるためのアンケートについて学校に依頼することになるか。</p>
<p>○学校運営協議会の意見に対して学校側が取り組んだことの一定の報告などは必要と思われますが、意見交換や協議に時間が取れるよう、会議の開催頻度や資料作成、報告方法などは事前の検討が必要であると思います。</p>	<p>○学校運営協議会の開催頻度や資料作成、報告方法などは事前の検討が必要。</p>
<p>○学校のトップである校長先生が、必要な時に保護者代表や識者？など第三者的な関わりの「学校評議員」に意見を聞くなどして確認する学校運営方針等については、その当時の校長先生の考え方と、評議員の意見も大きく反映されるのではないかと思います。そこに「学校運営協議会」が組織的に保護者や地域住民の意見を聞いて、更に校長先生から説明を受けるなど内容が協議され改善等がどのように進んでいくのかよくわかりません。報告だけを聞くのではなく、意見を言うだけでもない、協働関係の理解の仕方としては、任期中の校長先生が「学校評議員会」からの意見等と自身の考え方を踏まえた学校運営方針について、「学校運営協議会」は一定の権限を持って、学校運営に参加しながら「地域が目指す学校」のビジョン実現に向けて、必要な改善等を図って行く関係性ということ理解しておけば良いのでしょうか？</p>	<p>○「学校評議員会制度」と「学校運営協議会制度」での学校と委員の関係性の違い。</p>
<p>○新たな組織を作る際に、目的意識をはっきりさせなければならぬと考えています。組織作りと同じと感じました。やる気のある方々が集まることで、活性化をする反面、「やりすぎてしまう人」「突っ走る人」ましてや「なんでもやってあげたいと勘違いする人」などなど、いろいろ出てくると思います。</p> <p>○そうした時に「ミッション」「ビジョン」「パーパス」「バリュー」などの共通したものを掲げる必要があると思います。その上で活動する「スタンス」や「行動指針」などについてのお約束というかわかりやすいものがあると、メンバーになった方々も大きな迷いもなく、学校の伴奏者になってくれる</p>	<p>○目的意識をはっきりさせるために、「ミッション」「ビジョン」「パーパス」「バリュー」などの共通したものを掲げる必要がある。</p>

<p>のだと思います。もう少し具体的にいうと、「みんなで作ろう」というスタンスは大賛成ではあるのですが、「何を作るのか？どう作るのか？」が明確にできない中だと、不具合が生じると考えています。どの段階で、「ミッション」や「行動指針」などを作るのかというところもあるのですが、「ミッション」や「ビジョン」は最初の段階で作っておいて、軌道に乗ってきたら作り変える方が良いスタートを切れると思います。</p>	
<p>○基本理念について（案）や取り組みの方向性（案）でも示されている内容をよりシンプルにまとめることで、わかりやすくなるとも考えています。</p> <p>例えば</p> <p>「ミッション」：子どもの幸せづくり</p> <p>「ビジョン」：地域をフィールドとした教育活動の推進</p> <p>「パーパス」：連携協働の学校づくりを支える</p> <p>「バリュー」：学校の伴奏者・対話と熟議・共に取り組む・学校を知る</p> <p>「何を作るのか？どう作るのか？」はこれでも解決するのは難しいのですが…ただ、「育てたい子ども像」や「子ども観」を一致させることは難しく、シンプルにしてもボヤッとしてしまう可能性もあり、単語だけにすると、そこだけにフォーカスしてしまう可能性もあり、難しいところです。</p>	<p>○基本理念について（案）や取り組みの方向性（案）でも示されている内容をよりシンプルにまとめることで、わかりやすくなる。</p>

## 2 論点整理 ～感想・意見・要望等の集約と論点整理（概要版）～

### 論点 1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の理念・方針

#### 【考え方・捉え方】

- 顔の見える関係性の確保につながる。
- 学校と地域とが連携、協働して学校づくりを進める。
- 今後の日の出町のまちづくりにつながる。
- 子どもたちが、将来、持続可能なまち、社会づくりの担い手として成長することを期待。
- 「日の出町教育ビジョン2023」を展開するための具体的な取組
- 学校が地域と共に子どもたちの学びや成長を支えることは、新たな地域交流の拠点づくりになる。
- 従来の学校運営からの大きな転換点となる。
- 日の出町を取り巻く環境の変化に応じていくことができるよう、学校と地域が連携を密にする必要がある。
- 高齢化が進む地域コミュニティのかかわりとつながりを創出する契機としたい。  
⇒「まちの魅力が学校を育てる。学校づくりはまちづくり。」
- 子どもが学校を卒業しても、地域住民として、学校づくりにかかわることができるようにする。
- 目的意識をはっきりさせるために「ミッション」「ビジョン」「パーパス」「バリュー」などの共通したものを掲げる必要がある。
- 基本理念について（案）や取り組みの方向性（案）でも示されている内容をよりシンプルにまとめることで、わかりやすくなる。

### 論点 2 学校と学校運営協議会の関係性

#### 【考え方・捉え方】

- 学校と学校運営協議会の理念や取組の方向性が、人の入れ替わりがあっても継続されていく必要がある。
- 学校と協議会が共に学校づくりをする関係を維持する必要がある。
- 学校教育は、その時々の人々の考え方に左右されるのではなく、その理念や取組は継続させていく必要がある。
- 協議会としてのかかわり方について、一定程度の在り方を明らかにする必要がある。
- 「教育」「学び」の捉え方について、学校と運営協議会が「共通認識」「共通理解」をする必要がある。
- 学校だけでは解決が難しい時代や社会の変化と共に変化する教育課題を地域と共に解決していくことができる。  
⇒学校の限界を子どもの学びや成長の限界にしない。限界を乗り越えるために地域と連携協働する。
- 「学校評議員会制度」と「学校運営協議会制度」での学校と委員の関係性の違い。

### 論点 3 学校運営協議会制度導入にかかる環境整備

#### 【考え方・捉え方】

- 学校運営協議会制度導入に伴う、教職員への負担軽減となるような環境整備が必要。
- 学校運営協議会の委員の任命に、校長の意見の反映が必要。

### 論点 4 学校運営協議会の役割や協議事項

#### 【考え方・捉え方】

- 子どもの成長や学びは本来、つながっているものだが、年齢に応じて保育、教育を受ける施設が異なることから、様々な課題が生じていることから、幼保小中のそれぞれの段階への円滑な接続のための取組が必要。
- 学校運営の方針転換が子どもたちの学校生活にプラスに働くよう、学校と学校運営協議会が子どもを軸にして事前に協議する必要がある。
- 地域と共にある学校づくりの重要性を町民に周知していく必要がある。
- 学校運営協議会として、保護者・地域住民の思いや意見が学校運営に反映させるために、広く保護者や地域住民などの声を聞くためにアンケートなどの実施は学校側に依頼することがあるか。
- 学校運営協議会に児童。生徒の意見を反映させるためのアンケートについて学校に依頼することになるか。
- 学校運営協議会の開催頻度や資料作成、報告方法などは事前の検討が必要。

### 論点 5 その他

#### 【考え方・捉え方】

- コミュニティ・スクールの役割、実態の具体化
- 実践事例の把握が必要。
- 教職員の任用にかかる「教育委員会規則で定める事項」とは何か。

### 3 論点のまとめ

～日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会での協議、先進校視察を基に～

#### 論点1 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の理念・方針」の整理

学校運営協議会の設置により、学校・保護者・地域が、顔の見える関係性の中で、連携・協働した学校づくりを進め、日の出町を取り巻く環境の変化に応じて学校と地域が連携を密にすることができます。

コミュニティ・スクールの導入によって、学校は、従来の学校運営からの大きな転換点となり、今後、一層「日の出町教育ビジョン2023」の推進を図っていきます。

コミュニティ・スクールは、将来、子どもたちが、持続可能なまち、社会づくりの担い手として成長することができるようにするとともに、子どもたちが学校を卒業しても、保護者が地域住民として、学校づくりにかかわることができることが期待できます。

また、学校が地域と共に子どもたちの学びや成長を支えることは、新たな地域交流の拠点づくりになります。

さらには、高齢化が進む地域コミュニティのかかわりとつながりを創出する契機とし、今後の日の出町のまちづくりにつながることを期待できます。

学校運営協議会は、保護者や地域からの様々な声を集め学校運営に反映させるとともに、学校運営協議会での協議内容や活動について、保護者や地域に正しく情報を伝え理解を求めるようにしていきます。

そして、学校運営協議会での「対話」と「熟議」の機会を、共に考えていく学びの場として、学校を取り巻く様々な課題を解決するための方法を提案し、学校と共に課題解決を図っていきます。

#### 論点2 「学校と学校運営協議会の関係性」の整理

学校と学校運営協議会の理念や取組の方向性が、人の入れ替わりがあっても継続され、学校と学校運営協議会が共に学校づくりをする関係を維持していきます。

これからの時代は、学校だけでは解決が難しい、時代や社会の変化と共に変化する教育課題を学校と地域が共に解決していくことができるようにしていく必要があります。

そのために、学校運営協議会としての学校とのかかわり方やその在り方については、学校と学校運営協議会が「教育」や「学び」について、「学校の教育力の限界を子どもの学びや成長の限界にしない。限界を乗り越えるために地域と連携協働する。」という「共通認識」「共通理解」のもとに連携協働による取組を進めていきます。

また、学校運営協議会は、校長の経営方針に基づき、教育課程に位置付けられた教育活動の中で活動していきます。

さらに、保護者は、PTAとしてではなく保護者（有志）や地域の代表として学校運営協議会の運営や活動に参加していただきながらも、PTAとの連携関係は密に、立場の違いを生かし合うことを大切にしていきます。

### 論点3 「学校運営協議会制度導入にかかる環境整備」の整理

学校運営協議会制度導入に伴い、教職員への負担軽減となるようにするとともに、学校運営協議会の委員の任命に、校長の意見を反映させることができるような環境整備が必要です。

学校運営協議会委員の選任に当たっては、コミュニティ・スクールの目的を理解し、主体的に協議や熟議、活動に関わっていただける方を人選する必要があります。「充て職よりも、一緒に学校運営を話し合える人で選ぶ。」ことを重視し、学校運営協議会委員の役割を理解いただける方をお願いすることも大切です。

学校運営協議会制度導入に当たり、学校運営協議会は、まず、「学校を知る」ことを基本とします。

例えば、学校を知るために、学校運営協議会委員が小グループに分かれ、グループ毎に学校の教職員と意見交換をして、さらに、全体で報告・共有し、理解を深めるようにすることが考えられます。

また、保護者や地域にとって内容が分かりづらい「教育課程」については、教務主任に話を聞きながら理解し、管理職や担当の教員にアドバイスを受けて、学校運営協議会独自の保護者・地域向け「分かりやすい教育課程」の解説冊子を作成するなどの取組が考えられます。さらに、年度ごとの教育課程編制に応じて、担当の教員のアドバイスを受け、微調整をしていきます。

学校運営協議会の活動の場所は、校長室と同室になっています。地域学校協働活動推進本部には専用の部屋を準備するなど、活動の拠点となる部屋を設置することが考えられます。

学校運営協議会の活動回数については、決められた回数はないが、自治体ごとに異なりますが、全国平均5.3回で、先進自治体では10回実施しています。活動回数を先に決めるのではなく、各学校運営協議会の実情・活動内容に応じて活動計画を立てていく中で、活動回数を決めていくことが大切です。

学校運営協議会の必要経費について、委員報酬は教育委員会で定め、教育委員会事務局で、手続き、支払い等の対応をしています。

また、学校運営協議会の活動費については、学校運営協議会予算として、教育委員会から各学校に配当があり、協力者への謝礼や需用費等に充当しています。

### 論点4 「学校運営協議会の役割や協議事項」の整理

子どもたちの学校生活にプラスに働くよう、子どもを軸にして学校と学校運営協議会の方針を協議する必要があります。

学校運営協議会を運営するに当たっては、①内容整理（学校評価により関係者の意見を知る。）②教職員、保護者有志、学校運営協議会委員等との対話や熟議により思いを知ることを重視することが大切です。そのために、学校と連携し、学校評議委員会独自で学校評価の結果報告書を作成し、児童・生徒、保護者、地域の評価（声）をとらえる取組が考えられます。

学校運営協議会としては、児童・生徒、保護者・地域住民の思いや意見が学校運営に反映させることができるよう、アンケートや学校評価、関係者との「対話」や「熟議」の機会を通して整理する必要があります。

例えば、「サマーワークショップ」を「対話」や「熟議」の場として開催して、教職員・保護者・地域住民の声を集める方法が考えられます。ワークショップのテーマは学校評価結果を基にしたり、学校運営上の課題となっていること、児童・生徒の状況や教育活動の理解を必要とする内容等を、学校と連携しながら学校運営協議会内で協議して決めことが考えられます。

学校運営協議会の協議事項については、例えば、子どもの学びや成長は本来、つながっているものだが、年齢に応じて保育、教育を受ける施設が異なり、様々な課題が生じていることから、幼保小中のそれぞれの段階への円滑な接続のための取組を協議事項とすることが考えられます。

また、学校運営協議会は、学校運営協議会の活動内容とともに、地域と共にある学校づくりの重要性を町民に広報・周知していく必要があります。広報・周知に当たっては、学校運営協議会の開催頻度や資料作成、報告方法など、十分に検討する必要があります。

さらに、学校運営協議会運営上の活動の工夫例としては、以下の工夫が考えられます。

#### ○学校運営協議会に分科会を設置

学校評価分科会・・・学校評価指標の作成・評価結果の報告

研修・交流分科会・・・講座・熟議等の企画運営

広報分科会・・・広報資料の作成…毎月の「学校だより」に掲載

#### ○学校運営協議会の見える化（「学校と学校運営協議会はパートナー」を形で表す。）

- ・学校運営協議会スタッフボードの掲示
- ・学校運営協議会委員名札作成、着用。
- ・学校運営協議会委員用靴箱設置

その他、近隣小学校や中学校の学校運営協議会で、小中連携の取組を実施することが考えられます。

## 論点5「その他」の整理

コミュニティ・スクールと一体的に推進する地域学校協働活動推進本部の活動としては、以下のことが考えられ、学校運営協議会と連携して取組むことが考えられる。

#### ○授業協力者のコーディネート

#### ○学習支援活動

#### ○学校行事の運営支援

#### ○土曜・放課後子ども教室運営

#### ○地域の協力団体との協働活動推進

#### ○特色ある教育活動における地域学校協働活動・学習支援活動の実施

（キャリア教育）

- ・お店番体験
- ・安全マップづくり
- ・起業家教育
- ・地域を知る調べ学習

(日本の伝統・文化理解)

- ・地元の専門家の指導による本物体験の重視
- ・茶道、華道、書道、伝統工芸等の体験活動

(読書活動)

- ・お話し会、読み聞かせ

○本物に触れる体験の重視

児童・生徒の「やった!」という感覚(達成感、自己有用感)を重視し、児童・生徒の成長を長期的スパンで考え、大人になったときに、その経験が生きるようにする。

#### 4 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の協議内容のまとめ

～日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会での協議、先進校視察を基にした「論点のまとめ」を基に～

### 論点 1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の理念・方針

#### 【考え方・捉え方】

- 顔の見える関係性の確保につながる。
- 学校と地域とが連携、協働して学校づくりを進める。
- 今後の日の出町のまちづくりにつながる。
- 子どもたちが、将来、持続可能なまち、社会づくりの担い手として成長することを期待。
- 「日の出町教育ビジョン2023」を展開するための具体的な取組
- 学校が地域と共に子どもたちの学びや成長を支えることは、新たな地域交流の拠点づくりになる。
- 従来の学校運営からの大きな転換点となる。
- 日の出町を取り巻く環境の変化に応じていくことができるよう、学校と地域が連携を密にする必要がある。
- 高齢化が進む地域コミュニティのかかわりとつながりを創出する契機としたい。  
⇒「まちの魅力が学校を育てる。学校づくりはまちづくり。」
- 子どもが学校を卒業しても、地域住民として、学校づくりにかかわることができるようにする。
- 目的意識をはっきりさせるために「ミッション」「ビジョン」「パーパス」「バリュー」などの共通したものを掲げる必要がある。
- 基本理念について（案）や取り組みの方向性（案）でも示されている内容をよりシンプルにまとめることで、わかりやすくなる。

#### 【薩摩校長の話から】

##### 天沼小学校運営協議会の使命

- よりさまざまな声を集め学校運営に反映させること
- 必要な情報を正しく伝え理解を求めること
- 共に考えていく学びの場を提供すること
- 学校を取り巻く様々な課題を解決するための方法を提案すること

#### 【質疑応答の概要から】

- Q：他の学校からコミュニティ・スクールとなった学校に着任されて困ったことはありませんでしたか。
- A：困ったことはありません。天沼小は先進的に取組を進めてきて15年目となるため、本校に着任して、学校運営協議会や学校支援本部の活動に驚き、感謝しています。私は、学校運営協議会や学校支援本部をパートナーと考えています。

## 論点 2 学校と学校運営協議会の関係性

### 【考え方・捉え方】

- 学校と学校運営協議会の理念や取組の方向性が、人の入れ替わりがあっても継続されていく必要がある。
- 学校と協議会が共に学校づくりをする関係を維持する必要がある。
- 学校教育は、その時々の人々の考え方に左右されるのではなく、その理念や取組は継続させていく必要がある。
- 協議会としてのかかわり方について、一定程度の在り方を明らかにする必要がある。
- 「教育」「学び」の捉え方について、学校と運営協議会が「共通認識」「共通理解」をする必要がある。
- 学校だけでは解決が難しい時代や社会の変化と共に変化する教育課題を地域と共に解決していくことができる。  
⇒学校の限界を子どもの学びや成長の限界にしない。限界を乗り越えるために地域と連携協働する。
- 「学校評議員会制度」と「学校運営協議会制度」での学校と委員の関係性の違い。

### 【薩摩校長の話から】

#### 天沼小学校運営協議会のスタンス

- 学校だけに課題解決を求めない。地域で解決できる課題は地域が主体となり解決する。
- 天沼小に関わるひとりひとりが当事者となる。みんなで考え、前に進める場づくりをする。
- 未来の天沼小学校像を考えその実現を目指す。

### 【質疑応答の概要から】

Q：PTA との関わりや位置づけはどのようになっていますか。

A：PTAは保護者（有志）とし参加。連携関係を大切にしています。学校運営協議会では、保護者や地域の代表として運営にかかわっていただき、立場の違いを生かし合うことを大切にしています。

Q：学校と学校運営協議会の目指すところが違う場合にはどうされているのですか。

A：学校運営協議会としては、教育課程に位置付けられた教育活動の中で活動しています。校長としては、校長の計画に沿って活動していただいているのが学校運営協議会であり、主体は校長の経営方針です。

【考え方・捉え方】

- 学校運営協議会制度導入に伴う、教職員への負担軽減となるような環境整備が必要。
- 学校運営協議会の委員を任命に、校長の意見の反映が必要。

【質疑応答の概要から】

Q：委員の選任はどのようにされていますか。

A：コミュニティ・スクールの目的を理解し、主体的に協議や熟議、活動に関わっていただけの方を人選する必要があります。初代の校長先生は「充て職よりも、一緒に学校運営を話し合える人で選びたいという思いで人選した。」とお話されていました。学校運営協議会委員の役割を理解いただける方をお願いすることも大切です。

Q：学校運営協議会制度の導入当初、どのように進められましたか。

A：1、2年目は何をしたらよいのか分からず、まず、「学校を知る」を基本としました。1年目は、小グループに分け、グループ毎に先生方と話し、全体会で報告する形式としました。次に、保護者や地域にとって内容が分かりづらい「教育課程」について、教務主任の先生にお聞きしながら理解し、学校運営協議会として「分かりやすい教育課程」の解説冊子を作成しました。2年目以降は、1年目の微調整となり変更点等先生方にお聴きしながら進めています。

Q：活動のためのどのくらいの費用がかかりますか。

A：委員報酬については、教育委員会に対応していただいています。活動費については、学校運営協議会の予算として、教育委員会から配当があり、協力者への謝礼や需用費等に充当しています。

Q：校内に学校運営協議会の部屋はありますか。

A：学校運営協議会は校長室と同室になっています。学校支援本部は、専用の部屋があります。コミュニティ・スクール導入の際には、是非、活動の拠点となる部屋を設置することをおすすめいたします。

Q：学校運営協議会の1年間の活動回数について教えてください。

A：全国平均5.3回。杉並区は10回です。年間2～3回の活動では足りないと思います。活動内容に応じて活動計画を立てていくことが大切だと思います。

【考え方・捉え方】

- 子どもの成長や学びは本来、つながっているものだが、年齢に応じて保育、教育を受ける施設が異なり、様々な課題が生じていることから、幼保小中のそれぞれの段階への円滑な接続のための取組が必要。
- 学校運営の方針転換が子どもたちの学校生活にプラスに働くよう、学校と学校運営協議会が子どもを軸にして事前に協議する必要がある。
- 地域と共にある学校づくりの重要性を町民に周知していく必要がある。
- 学校運営協議会として、保護者・地域住民の思いや意見が学校運営に反映させるために、広く保護者や地域住民などの声を聞くためにアンケートなどの実施は学校側に依頼することがあるか。
- 学校運営協議会に児童、生徒の意見を反映させるためのアンケートについて学校に依頼することになるか。
- 学校運営協議会の開催頻度や資料作成、報告方法などは事前の検討が必要。

【薩摩校長の話から】

天沼小学校運営協議会について

- 当初は、学校運営協議会として、何を頼りに意見を述べるのか迷ったが、「学校評価により関係者の意見を知ること」「関係者との熟議により思いを知ること」に整理し取り組んできた。
- 平成24年から行っている「サマーワークショップ」を熟議の場として、毎年、教職員保護者・地域の皆さんの声を集めている。テーマは学校評価結果や課題となる内容、理解を要する内容等を協議して決めている。

(運営の工夫)

- 分科会に分かれての活動推進
  - ・学校評価分科会・・・学校評価指標の作成・評価結果の報告
  - ・研修・交流分科会・・・講座・熟議等の企画運営
  - ・広報分科会・・・広報活動…毎月の「学校だより」にコーナー設置(CS推進のポイント ～形であらわす～)
- 学校と学校運営協議会はパートナー。
  - ・スタッフボード、名札、CS委員用靴箱設置

【質疑応答の概要から】

- Q：学校運営協議会を運営するに当たって困ったことはありませんか。
- A：学校運営協議会が何をするのが分からず困りました。そのために、①内容整理（学校評価により関係者の意見を知る。）②教職員、保護者有志、学校運営協議会委員等との対話や熟議により思いを知ることが重視しました。そして、①②により学校の取組を理解することを心掛け、学校評価の結果報告書を作成し、保護者の評価（声）をとらえることとしました。

【質疑応答の概要から】

Q：作成されている書類について、とても分かりやすく、読みやすい。レイアウトや校正などどなたが担われているのですか。

A：学校運営協議会を3分科会（①学校評価、②研修・交流 ③広報）で構成しています。広報資料は、広報分科会のメンバーが作成しています。

Q：小中連携の取組について教えてください。

A：天沼小と近隣の沓掛小の2つの小学生が進学する天沼中、3校で小中連携の取組を年5回実施しています。他にも3校合同での学校運営協議会を年1回実施しています。

## 論点5 その他

【考え方・捉え方】

- コミュニティ・スクールの役割、実態の具体化
- 実践事例の把握が必要。
- 教職員の任用にかかる「教育委員会規則で定める事項」とは何か。

【薩摩校長の話から】

学校支援本部（AW）あまぬまワンダラズについて

○地域学校協働活動

- ・「授業コーディネート」「学習支援活動」「学校行事の運営支援」「土曜・放課後子ども教室運営」「地域の協力団体との協働活動推進」

特色ある教育活動における地域学校協働活動・学習支援活動の実施

（キャリア教育）

- ・お店番体験(3年)、安全マップづくり(4年)、AKP(5年)：天沼会社経営プロジェクト、わたしたちの天沼(6年)

（日本の伝統・文化理解）

- ・地元の専門家の指導による本物体験の重視
- ・茶道、華道、書道、伝統工芸等の体験活動

（読書活動）

- ・お話し会、読み聞かせ

【質疑応答の概要から】

Q：学校運営協議会制度導入による成果として、地域連携が進んだが80%であるのに比べ、学力向上が低い割合になっていないですか。

A：この調査は、全国調査結果であり、天沼小では、学校評価をご参照ください。天沼小では、本物に触れる体験を重視し、子どもたちの「やった！」という感覚を大切にしています。長期的スパンで考えると、大人になったときに、その経験が生きると考えています。

「共に学び 支え合い みんなで創る 日の出町の教育」

「町の魅力が学校を育てる 学校づくりはまちづくり」

令和6年5月30日



コミュニティ・スクール

# 日の出町CS通信 No.1

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

日の出町教育委員会では、令和5年2月に、これからの日の出町の教育の方向性を示す方針として、「日の出町教育ビジョン2023」を策定し、日の出町教育大綱に位置付けることが決定しました。

「日の出町教育ビジョン2023」は、これからの日の出町の教育を見据えた「日の出町の教育の目指すところ」を「共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育」という理念として示し、令和6年度「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進」を、町として日の出町経営方針の重点のひとつに掲げ、令和7年度、1校指定に向けて、日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を設置しました。

令和6年5月20日（月）午前10時から、日の出町教育センター2階多目的会議室において、第1回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を以下の内容で開催し、事務局からの説明、質疑が行われました。



○日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の役割と進め方

○「日の出町教育ビジョン2023」について

○地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について

- ・地域学校協働活動について
- ・コミュニティ・スクールについて
- ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について

ご参加いただいた委員から以下のようなご意見・ご質問・ご感想をいただきました。  
当日配布資料を別に添付します。

## 委員からのご意見・ご感想等の概要

- 「教育ひので（3月号）」にて、各校の特色ある活動内容が報告され、更に充実・発展させるためにはコミュニティ・スクールがとても重要になる。「日の出町」の実情にあったものを丁寧に造り上げ、丁寧に進めるのがよいと思う。
- 大規模自治体では難しいことも、日の出町だからできることがあり、各校取組、課題等（例：放課後教室、図書館利用等）学校の充実に向けて、学校運営協議会を通じて地域との連携が可能になるのではないかと。
- 地域としては、楽しみな面がある一方で、学校運営協議会の法定三権限、特に教育職員の任命に関する点は、構えてしまう。実施にあたり、先進自治体等の取組や課題、またその解決策の事例を知りたい。
- 校長の役割の重要性を感じる。学校運営協議会の人選方法について、校長と学校運営協議会との方向性を一致させる必要がある。

### （事務局）

- 学校運営協議会の委員構成は、法に規定されているが、自治体ごとに様々ある。構成員については、地域の実情を踏まえ、幅広い年代による委員構成等、法の規定を踏まえ、日の出町に応じたものとして、学校運営協議会の理念や方針をどのように作り込むかが重要。
- 学校運営協議会が承認する学校運営の基本方針とは何を指すのか。
- 自治体により様々だが、主に、教育課程、学校経営計画が基本になる。
- 子どもの学びや成長は連続していて、そのサポートは、地域の中で様々な教育の機会の取組により支えられている。

このことから、様々な教育の機会、教育段階での教育にかかわる当事者が、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を通して、ビジョンを共有し、子ども中心にした連携協働が必要。

今後、5回の日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を予定し、日の出町の実情に応じた、日の出町ならではの制度にしていきたいと考えています。

引き続き、日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の開催状況については、お知らせしてまいります。

令和6年7月2日



コミュニティ・スクール

# 日の出町CS通信 No.2

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

令和6年6月19日（水）午前10時から、日の出町教育センター2階多目的会議室において、第2回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を以下の内容で開催し、事務局からの説明、質疑が行われました。

## 1 全国の実践事例の紹介について

### (1) 動画視聴

○お伝えします。コミュニティ・スクールの魅力！

（川西市東谷中学校学校運営協議会の取組）

○貝ノ瀬 文部科学省参与に聞く！ コミュニティ・スクール

### (2) 事例紹介（コミュニティ・スクール2015より）

○地域に支えられ、地域を支える学校づくり（岡山県矢掛町教育委員会）

○学校支援センターを核としたコミュニティ・スクールの創造（高崎市立吉井西小学校）

○地域やボランティアの方々と共に子どもたちを支えるために（京都市立小栗栖小学校）

## 2 日の出町コミュニティ・スクールについて

### (1) 基本理念

### (2) 取組の方向性

### (3) 学校運営協議会による学校運営の仕組み

### (4) 学校評議員会との関係



川西市東谷中学校学校運営協議会の取組



貝ノ瀬 文部科学省参与に聞く！  
コミュニティ・スクール

ご参加いただいた委員から以下のようなご意見・ご質問・ご感想をいただきました。

#### 委員からのご意見・ご感想等の概要

(委員)

- 動画についてとても分かりやすい。人口・学校等が多いとコミュニケーションが取りづらいため、日の出町は適正規模と思われる。日の出町のことを考えると、本協議会は町の利点を生かす良い機会と思われる。
- 基本理念の明確化が大切と考える。学校管理職の応援団であるCSの存在の浸透性がないと進めることが難しい。また、運営にあたり強いリーダーが必要であり、そのためにも、周知活動とビジョンの共有は重要と思われる。保護者は働き世代であり、家庭が中心となっていてほぼ学校任せとなっている。また、PTA活動についても価値観の相違のあるのが現状である。

(事務局)

- 「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ（令和4年3月14日コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議）で、コミュニティ・スクールの成果と課として、「学校運営協議会委員のリーダーが不足している。」「制度の理念が浸透していない、誤って認識されている。」等の課題が挙げられている。教育委員会が一方的に制度を導入するのではなく、本協議会で、皆様の意見を聴きながら、進めていきたい。

(委員)

- コロナ禍の影響で、地域の様々な活動で、情報提供のみで交流が減っている。地域との関わりが少なくなっている中、学校運営協議会での地域とのかかわる機会は貴重である。

(事務局)

- 顔と顔が見える関係性の構築が大切だと考えている。

(委員)

- 教育・教養の理念について、「教子育自・教自養地」の考え方が必要と考える。

(事務局)

- 学校運営協議会制度をどのように町に根付かせるか。基本理念の創り込みが重要。子どもの学びや育ちを中心に、対話と熟議を通じて、大人も地域も育つようにしたい。

(委員)

- 委員の選任については、「学校長の意思」を大切に、学校長と詰めて選任していただきたい。

(事務局)

- 委員の構成については、学校評議員の方が学校運営協議員になることが多い。校長の意思を応援できるような方の選任が必要。

次回、第3回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会は、杉並区立天沼小学校の視察を行い、同校の学校運営協議会の取組について具体的なお話を伺い、日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）づくりの参考にしていきたいと考えています。

令和6年7月10日



コミュニティ・スクール

# 日の出町CS通信 No.3

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

第3回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会は、令和6年7月2日（火）に杉並区立天沼小学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の視察に行きました。杉並区立天沼小学校は、平成22年から学校運営協議会制度を導入し、対話と熟議を通じた充実した取組を行っています。

## 【視察内容】

### 1 杉並区立天沼小学校コミュニティ・スクール(学校運営協議会)及び学校支援本部(あまぬまワンダラーズ)の取組について説明

【講師】 杉並区立天沼小学校 薩摩 博之 校長

### 2 質疑応答

【講師】

杉並区立天沼小学校 薩摩 博之 校長

杉並区立天沼小学校 中島 寛人 副校長

杉並区立天沼小学校学校運営協議会 井上 尚子 会長職務代理者

杉並区立天沼小学校学校支援本部（あまぬまワンダラーズ）神谷由美子 事務局長

### 3 校内施設見学



杉並区立天沼小学校校舎（学校ホームページより）



学校運営協議会の部屋は、校長室と同室になっていました。

## 薩摩博之校長先生からの説明概要

### 【天沼小学校運営協議会について】

- 当初は、学校運営協議会として、何を頼りに意見を述べるのか迷ったが、「学校評価により関係者の意見を知ること」「関係者との熟議により思いを知ること」に整理し取り組んできた。
- 平成24年から行っている「サマーワークショップ」を熟議の場として、毎年、教職員・保護者・地域の皆さんの声を集めている。テーマは学校評価結果や課題となる内容、理解を要する内容等を協議して決めている。

### 【天沼小学校運営協議会のスタンス】

- 学校だけに課題解決を求めない。地域で解決できる課題は地域が主体となり解決する。
- 天沼小に関わるひとりひとりが当事者となる。みんなで考え、前に進める場づくりをする。
- 未来の天沼小学校像を考えその実現を目指す。

### 【天沼小学校運営協議会の使命】

- よりさまざまな声を集め学校運営に反映させること
- 必要な情報を正しく伝え理解を求めること
- 共に考えていく学びの場を提供すること
- 学校を取り巻く様々な課題を解決するための方法を提案すること

### 【運営の工夫】

- 分科会に分かれての活動推進
  - ・学校評価分科会・・・学校評価指標の作成・評価結果の報告
  - ・研修・交流分科会・・・講座・熟議等の企画運営
  - ・広報分科会・・・広報活動…毎月の「学校だより」にコーナー設置

### 【学校支援本部（AW）あまぬまワンダラーズ について】

- 地域学校協働活動
  - ・「授業コーディネート」「学習支援活動」「学校行事の運営支援」「土曜・放課後子ども教室運営」「地域の協力団体との協働活動推進」

### 【取組】

- 特色ある教育活動における地域学校協働活動・学習支援活動の実施  
(キャリア教育)
  - ・お店番体験(3年)、安全マップづくり(4年)、AKP(5年)：天沼会社経営プロジェクト、わたしたちの天沼(6年)  
(日本の伝統・文化理解)
  - ・地元の専門家の指導による本物体験の重視  
茶道、華道、書道、伝統工芸等の体験活動  
(読書活動)
  - ・お話し会、読み聞かせ

### 【CS 推進のポイント 形であらわす】

- 学校と学校運営協議会はパートナー。
  - ・スタッフボード、名札、CS委員用靴箱設置



## 質疑応答の概要

### 【委員から】

- 学校運営協議会制度の導入当初、どのように進められましたか。

### 【会長職務代理者から】

- 1、2年目は何をしたらよいか分からず、まず、「学校を知る」を基本としました。1年目は、小グループに分け、グループ毎に先生方と話し、全体会で報告する形式としました。次に、保護者や地域にとって内容が分かりづらい「教育課程」について、教務主任の先生にお聞きしながら理解し、学校運営協議会として「分かりやすい教育課程」の解説冊子を作成しました。2年目以降は、1年目の微調整となり変更点等先生方にお聞きしながら進めています。

### 【委員から】

- 委員の選任はどのようにされていますか。

### 【校長から】

- コミュニティ・スクールの目的を理解し、主体的に協議や熟議、活動に関わっていただける方を人選する必要があります。初代の校長先生は「充て職よりも、一緒に学校運営を話し合える人で選びたいという思いで人選した。」とおっしゃっていました。学校運営協議会委員の役割を理解いただける方をお願いすることも大切です。

### 【委員から】

- 活動のためのどのくらいの費用がかかりますか。

### 【校長から】

- 委員報酬については、教育委員会に対応していただいています。活動費については、学校運営協議会の予算として、教育委員会から配当があり、協力者への謝礼や需用費等に充当しています。

### 【委員から】

- 学校運営協議会を運営するに当たって困ったことはありませんか。

### 【会長職務代理から】

- 学校運営協議会が何をやるのかが分からず困りました。そのために、①内容整理（学校評価により関係者の意見を知る。）②教職員、保護者有志、学校運営協議会委員等との対話や熟議により思いを知ることを重視しました。そして、①②により学校の取組を理解することを心掛け、学校評価の結果報告書を作成し、保護者の評価（声）をとらえることとしました。

### 【委員から】

- 他の学校からコミュニティ・スクールとなった学校に着任されて困ったことはありませんでしたか。

### 【校長から】

- 困ったことはありません。天沼小は先進的に取組を進めてきて15年目となるため、本校に着任して、学校運営協議会や学校支援本部の活動に驚き、感謝しています。私は、学校運営協議会や学校支援本部をパートナーと考えています。



## 質疑応答の概要

### 【委員から】

- 学校運営協議会制度導入による成果として、地域連携が進んだが80%であるのに比べ、学力向上が低い割合になっていないですか。

### 【校長から】

- この調査は、全国調査結果であり、天沼小では、学校評価をご参照ください。

### 【支援本部事務局長から】

- 天沼小では、本物に触れる体験を重視し、子どもたちの「やった！」という感覚を大切にしています。長期的スパンで考えると、大人になったときに、その経験が生きて考えています。

### 【委員から】

- 校内に学校運営協議会の部屋はありますか。

### 【支援本部事務局長から】

- 学校運営協議会は校長室と同室になっています。学校支援本部は、専用の部屋があります。コミュニティ・スクール導入の際には、是非、活動の拠点となる部屋を設置することをおすすめいたします。

### 【委員から】

- PTAとの関わりや位置づけはどのようになっていますか。

### 【会長職務代理者から】

- PTAは保護者（有志）として参加していただき、連携関係を大切にしています。学校運営協議会では、保護者や地域の代表として運営にかかわっていただき、立場の違いを生かし合うことを大切にしています。

### 【委員から】

- 作成されている書類について、とても分かりやすく、読みやすい。レイアウトや校正などどなたが担われているのですか。

### 【会長職務代理者から】

- 学校運営協議会を3分科会（①学校評価、②研修・交流 ③広報）で構成しています。広報資料は、広報分科会のメンバーが作成しています。

### 【委員から】

- 小中連携の取組について教えてください。

### 【校長から】

- 天沼小と近隣の沓掛小の2つの小学生が進学する天沼中、3校で小中連携の取組を年5回実施しています。他にも3校合同での学校運営協議会を年1回実施しています。



### 【委員から】

- 学校と学校運営協議会の目指すところが違う場合にはどうされているのですか。

### 【会長職務代理者から】

- 学校運営協議会は、教育課程に位置付けられた教育活動の中で活動しています。

### 【校長から】

- 校長の計画に沿って活動していただいているのが学校運営協議会であり、主体は校長の経営方針です。

### 【事務局から】

- 学校運営協議会の1年間の活動回数について教えてください。

### 【会長職務代理者から】

- 全国平均5.3回。杉並区は10回です。年間2~3回の活動では足りないと思います。活動内容に応じて活動計画を立てていくことが大切だと思います。



令和6年9月17日

コミュニティ・スクール

# 日の出町CS通信 No.4

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

令和6年8月27日（水）午前10時から、日の出町教育センター2階多目的会議室において、第4回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を以下の内容で開催し、事務局からの説明、質疑が行われました。

## 日の出町コミュニティ・スクールについて

- 1 論点整理と基本理念、取組の方向性等の確認
- 2 委員数と構成員
- 3 任期と役割
- 4 委員の委嘱、処遇等
- 5 日の出町コミュニティ・スクールの広報・周知について

## 協議内容

### 「論点整理と基本理念」

#### （委員）

天沼小学校の学校運営協議会委員長職務代理の方は、とても積極的かつ的確に、各方面に指示を出して連絡調整をされているからこそ、天沼小学校の学校運営協議会の活動の活性化が図られている。日の出町で学校運営協議会制度を導入していく場合、各学校運営協議会を誰がリードしていくのか、人材に不安があり、活動が形骸化しないかどうか危機感を持ちました。学校運営協議会が、学校の応援団として学校を支える存在になるなら、学校運営協議会をリードできる人を組織に据える必要があります。

#### （事務局）

天沼小学校の学校運営協議会委員長職務代理の方も、当時は何をしたらいいのかわからず苦労されたようで、立ち上げ初期の頃は、「学校を知ろう」というところから始められています。

日の出町における人材については、学校と学校運営協議会委員と一緒に成長していけばよいと考えている。

## 協議内容

### 「論点整理と基本理念」

#### (委員)

今回の理念では、

- ・子どもたちの今のしあわせと、将来のしあわせを守る
- ・学校だけでは解決が難しい課題解決のために地域の力を借りて解決する

この2つが基本理念の柱だと感じた。理念なので立ち戻れるものとして、シンプルで読んですぐに分かる、堅い言葉でなく、インパクトがありながら柔らかい表現がよいと思います。

#### (事務局)

文章や文言の精査を行い、インパクトがありながら柔らかい表現に努め、今後、各学校でスタートし、各学校の理念に置き換えたときに、分かりやすいようにしていく。

#### (委員)

学校の働き方改革の一環で、部活動を地域へお願いするという話を聞いた。働き方改革から部活動の地域移行の話しか出ています。部活動の地域移行とCS協議会との連携があってもよいと思います。

#### (事務局)

日の出町では、働き方改革も部活動改革もコミュニティ・スクールも、子どもを中心に考え、地域の実態に応じたものにするために、トップダウンにならないように心がけている。

#### (委員)

学校運営協議会で、どのような方がトップになるのかイメージしづらいです。誰が束ねて、どのように皆でイメージを共有化するのか。ボトムアップはよいが、強いリーダーシップも必要で、大きな力がないとスタートは難しいのではないのでしょうか。

#### (事務局)

基本理念については、協議会を重ね、出た意見は反映し、もっと分かりやすくシンプルにしていけます。浸透性についても考えていきたいと思います。

### 「取組の方向性について」

#### (委員)

4行目の「時代の変化にしなやかに柔軟に対応する」このフレーズはよい。気に入りました。感想ですが。今の時代に求められていると思う。

#### (事務局)

固く言えば、臨機応変。でも文字として表現にすると固くなる。ご意見を踏まえて、表現を見直していきたい。

## 協議内容

### 「論点整理と基本理念」

#### (委員)

人材の確保とともに、例えば、極端に「学校を変えたい」という思いが強い方が委員となった場合、アクセルとブレーキ、緩急の調整が大切になる。常に、基本理念に立ち返る必要がある。限られた人数での委員構成だと、強く修正意見も言えない。また、基本理念もシンプルにしないと考えや思いのズレを確認しにくくなります。これから学校運営協議会を設置する際に、委員となる方々にとって、分かりやすくシンプルに思える基本理念が必要だと思います。

#### (事務局)

法律では、教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるとされています。

また、各学校の学校運営協議会が、全体の基本理念に基づきながらも、独自色を出せるように、基本理念にはある程度のゆとりをもたせる必要があると思います。

#### (委員)

「日の出町コミュニティ・スクールの導入について」を読んで、保護者や町民がコミュニティ・スクールをイメージできるのか。日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の委員は、協議会の経緯を知っているので理解ができるが、保護者や町民が理解できるようにする必要があります。今は、校長をトップとする富士山型の学校運営だが、それが変わるのか。保護者や町民に天沼小学校の学校・PTA・学校運営協議会との関係性を伝えても、イメージが湧かないかもしれません。

#### (事務局)

コミュニティ・スクールは、平成16年に法整備化され、当初、設置は任意だったが平成29年に法改正があり設置が努力義務となり、徐々に認知が進んできました。初めから、完全に理解していただくことは難しいかもしれませんが、運営し方法周知しながら、理解を図っていくという考え方も必要だと思います。資料は文字が多いため、リーフレットを作成し保護者や町民が理解できるようにしていきたい。

#### (会長)

天沼小学校も現在の姿まで15年かかっています。すぐにはでき上るものではないので徐々に進めていくことが大切だと思います。

#### (指導室長)

天沼小学校の学校運営協議会の取組を参考にしながらも、日の出町にあった、各学校の実態、地域の実情に応じて、特色を出して欲しいと思っています。

## 協議内容

### 「委員数と構成員について」

#### (委員)

委員の任期については、分かりやすく明確に3年としたほうがよいのではないのでしょうか。

#### (指導室長)

表現を修正します。

#### (委員)

委員8名の役割は？委員長、会計、会長など決まっていますか。

#### (事務局)

長となる人と職務代理等は要綱で定めるようにします。

#### (委員)

大久野地区は人材が少ないが、PTA役員と兼任できるのでしょうか。

#### (事務局)

PTA代表だと、PTAの意見を反映することになる。PTA役員の方も、保護者代表という立場選出も可能。その方が自由な意見を言えるかと思います。

#### (委員)

協議会のメンバーの予算について、会議をたくさんやれば予算が足りなくなるのではないのでしょうか。

#### (事務局)

支払いのやり方として、年間での支払い、一回当たりの支払いというように、自治体により異なります。協議会が活性化して会議が増えれば、次年度予算の増額も必要になるので、最初は開催回数を決めさせていただくことも考えられます。

#### (委員)

委員の選定については、自薦他薦の方がいた場合に、そのこと自体は悪いことではないが、不安もあります。自薦他薦の人についての任用はどうなるのでしょうか。

#### (事務局)

日の出町では公募はしないが、やりたい人がいれば、校長先生と相談となります。委員は、一定の権限をもった非常勤の特別職になるので、書類の提出・面接等の手順を踏むなど、慎重に対応していきます。

### 「その他」

#### (委員)

「また、学校運営協議会は、校長の経営方針に基づき」。運営協議会は、校長の経営方針を受け、サポート、支援、共に運営する組織。校長のリーダーシップが求められると思います。

#### (委員)

最初から校長のサポートというスタンスより、学校をどうしたいかを考えるスタンスがよいと思います。

#### (事務局)

トップダウンではなく、熟議を通じて意見を様々出して欲しいと思う。だからこそ、基本理念はシンプルな方がよいと思います。



令和6年10月25日

コミュニティ・スクール

# 日の出町CS通信 No.5

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

令和6年9月17日（火）午前10時から、日の出町教育センター2階多目的会議室において、第5回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を開催しました。

これまでの、協議会での協議を踏まえてまとめられた「日の出町コミュニティ・スクール骨子(案)」や「リーフレット」について協議議論事務局からの説明、質疑が行われました。

## 協議内容

### 日の出町コミュニティ・スクール骨子(案)について

#### (委員)

- ・取組の方向性の4番目、パートナー・伴奏者・応援団とあるが、学校の「伴奏者」は「奏でる」なのか「走る」なのか。

#### (事務局)

- ・「奏」ではなく、「走」の誤りです。「伴走車」に訂正します。

### リーフレットについて

#### (委員)

- ・リーフレットの誤字について、訂正をお願いします。
- ・「残任期間」を「残任期間とする。」に表現を改めたほうがよい。
- ・このリーフレットの配布場所は？また、中央のイラストを鮮明にして欲しい。

#### (事務局)

- ・誤字は訂正し、表現も修正します。イラストも鮮明になるようにします。
- ・リーフレットは、学校、役場などに設置予定。HPにも掲載予定です。



## 協議内容

### リーフレットについて

#### (委員)

- 表紙の表現を工夫してみてもどうか。表紙に問いかけるような表現がある方が、手にしてもらえないのではないか。
- 多くの人に、学校の改善の場、関われる場があるということを知ってもらうことが大切。活動の報告・宣伝であれば、色々な方法があってよいと思います。表現が硬いものと柔らかいものの2パターンがあってもよいと思います。

#### (事務局)

- 工夫改善し、次回の講義会で提案します。

#### (委員)

- 複数校で1つの協議会が設置可能という部分だが、大久野地区だと、大久野小学校と大久野中学校に該当するのかなと思います。どのようにお考えですか。

#### (事務局)

- 複数校で、一つの学校運営協議会を設置することは可能ですが、現時点では、1校に一つの学校運営協議会を節することを想定しています。

#### (委員)

- 内容は異なるのに表題が同じになっているところがあるので、タイトルの表現を変える方がいいと思います。
- 表紙にひのちゃんのイラストを入れてもよいのではないかと吹き出して入れるだけでも、雰囲気は柔らかくなります。

#### (事務局)

- 修正及び工夫改善し、次回の協議会でお示しします。



次回、第6回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会（最終回）は、「日の出町コミュニティ・スクール」骨子（案）を「日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について（報告）」としてまとめます。また、広報・周知用のリーフレット「（仮称）CSって何？」を作成していきます。

令和6年10月29日



コミュニティ・スクール

# 日の出町CS通信 No.6

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

令和6年10月22日（火）午前10時から、第6回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会（最終回）を開催し、これまでの、協議会での協議を踏まえてまとめられた「日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」や「リーフレット」について確認を行いました。

以下のとおり、日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の基本理念と取組の方向性が確認され、報告書に盛り込まれています。

## ～ 基本理念 ～

日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、子どもたちのしあわせづくりのために、学校運営に参画し「共に学び、支え合い、みんなで創る学校」を目指します。

## ～ 取組の方向性 ～

- 子どもの今、将来のしあわせをサポート
- 学校運営への参画による質の高い学校づくり
- 対話や熟議を通じた課題解決
- 学校のパートナー・伴走者・応援団としてのサポート

日の出町コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について  
(報告)

令和6年 月

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会  
日の出町教育委員会指導室

日の出町コミュニティ・スクール(学校運営協議会)リーフレット

みんなで創ろう  
日の出町の学校

日の出町コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)リーフレット

子どもたちのしあわせづくりのために、共に学び、支え合い、地域のみんなで日の出町の学校を創ります。



日の出町教育委員会

今後、報告書、リーフレットについては、教育委員会ホームページに掲載するとともに、役場ロビーでの報告書閲覧やリーフレットの配布に向けて準備を進めていきます。

また、日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入、運営の進捗状況につきましても教育委員会ホームページでお知らせしてまいります。



## 參考資料

## 1 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会委員名簿

氏名	所属	備考
濱名 良夫	民生児童委員協議会	会長
對馬伸一郎	社会教育委員	議長
松尾 欣治	青少年健全育成会	会長
原嶋智恵子	青少年委員会	会長
杉村 優	日の出町PTA連絡協議会	会長（平井中学校PTA会長）
清水 裕一	地域学校協働活動運営委員	統括コーディネーター
宮崎 貴仁	校長連絡会	会長（本宿小学校校長）
新井 瑞史	副校長連絡会	会長（平井中学校副校長）
野口 純子	幼稚園代表	会長（日の出幼稚園園長）
高野 泰弘	保育園園長会	会長（大久野保育園園長）
木崎 義通	企画財政課	企画財政課長
田中 雅司	こども家庭センター	こども家庭センター所長
坂井 岳	文化スポーツ課	文化スポーツ課長
事務局		
平崎 一美	学校教育課指導室	指導室長
長保 雄一	学校教育課指導室	指導主事
福村千賀子	学校教育課指導室	指導・学務係係長
吉濱友加里	学校教育課指導室	指導・学務係主任

## 2 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会協議経過

回	開催日時	主な内容
1	5月20日（月）	○委員委嘱・会長選任 ○「日の出町教育ビジョン2023」について ○地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について
2	6月19日（水）	○全国の実践事例の紹介 ○日の出町コミュニティ・スクールについて ・基本理念・取組の方向性 ・学校運営協議会による学校運営のしくみ ・学校評議員会との関係
3	7月2日（火）	○先行自治体、学校の取組の視察（杉並区立天沼小学校）
4	8月27日（火）	○日の出町の学校運営協議会の概要 ・委員数と構成員 ・任期 ・役割 ・委員の委嘱、処遇等 ○日の出町コミュニティ・スクールの広報・周知について
5	9月17日（火）	○「日の出町コミュニティ・スクール」の骨子（案）について協議
6	10月22日（火）	○「日の出町のコミュニティ・スクール」確定

### 3 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会設置要綱

令和6年3月22日

教委告示第6号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会の設置及び運営について協議を行うため、日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 学校運営協議会の委員、役割、開催日数や協議内容等の会議の運営に関すること
- (2) 学校運営協議会の制度の趣旨等について理解を得るための説明会や研修会等の広報活動に関すること
- (3) 学校、地域、家庭及び他組織が連携又は協働して子どもの教育活動を支援するための仕組みづくりに関すること
- (4) その他学校運営協議会の導入に関すること

(構成員)

第3条 協議会の構成員は、次に掲げる者をもって構成し、日の出町教育委員会(以下「委員会」という。)が委嘱する。

- (1) PTA 連絡協議会代表者
- (2) 小中学校の校長及び副校長の代表者
- (3) 園長会の代表者
- (4) 統括コーディネーター
- (5) 民生児童委員
- (6) 社会教育委員
- (7) 日の出町関係部局職員
- (8) 委員会事務局職員
- (9) その他委員会が必要と認める者

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、教育長が任命した者をもってあてる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、予めその指名する者がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱し、又は任命した日から令和7年3月31日までとする。

(謝礼)

第6条 委員には、予算の範囲内で別表に定めた謝礼を支払う。ただし、公務で出席する者については除く。

(会議)

第7条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要に応じて構成員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、公布の日から施行する。

2 この要綱は、令和7年3月31日をもってその効力を失う。

別表（第6条関係）

種別	報償費
会長及び委員	日額 2,000 円(交通費含む。)





日の出町教育委員会